「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の一部を改正する省令（案）」に対する意見募集の結果について

令和８年１月 21 日（水）
環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ビジネス推進室
経済産業省イノベーション・環境局 GX グループ環境政策課 GX 推進企画室

「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の一部を改正する省令（案）」について、以下のとおり意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

１．概要

（１）意見募集期間：令和７年７月 31 日（木）～令和７年８月 29 日（金）

（２）実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）

（３）意見提出方法：e-Gov の「意見提出フォーム」、郵送

２．意見募集の結果

（１）意見件数：１件うち有効件数１件

（２）お寄せいただいた御意見と御意見に対する考え方：別紙のとおり

別紙

お寄せいただいた御意見と御意見に対する考え方

御意見	御意見に対する考え方
廃棄物を焼却して冷水を得ることができるのか？ヒートポンプ等を使ってできるかもしれないが、わざわざ規定するほどの実施可能性があるのか？	吸収式冷凍機等を利用することで、廃棄物を焼却して発生した廃熱を用いて冷水が作られます。ネット・ゼロに向けて、廃熱の更なる活用が重要になっており、今般の改正をするものです。

以上